



北九州市社会福祉施設等物価高騰対策支援金給付申請書
(令和7年度分)

年 月 日

北九州市長 様

記入例

北九州市社会福祉施設等物価高騰対策支援金の給付を受けたいので、同支援金給付事業実施要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

1 申請者

住 所	〒 803-8501			
<small>※決定通知の送付を希望する住所を記載してください。</small>	北九州市小倉北区内○番○号			
法 人 名	社会福祉法人○○会			
法人代表者	役職名	理事長	氏 名	北九 太郎
担 当 者	職 名	事務員	氏 名	小倉 花子
連 絡 先	電話番号	093-582-2771	e-mail	kaigo@kitakyushu.com

2 申請内容（内訳は別紙のとおり）

事業種別	支援申請金額（円）
入所系① 事業所	2,041,800 円
入所系② 事業所	964,000 円
通所系 事業所	276,000 円
訪問系 事業所	12,600 円
申請額（合計）	3,294,400 円

3 振込口座情報（振込を希望する口座情報の番号に○を付けてください。）

- (1) 令和6年度の支援金と同じ口座への振込みを希望します。
 (2) 次の口座への振込みを希望します。

※(2)に○を付けた場合は、次の欄を必ず記載してください。

金融機関名		支店名		預金種別	
金融機関コード		支店コード		口座番号	
口座名義人 (カタ)					

※預金種別については、該当するものを選択してください。

※口座名義人（カタ）は、通帳の記載どおりに記入してください。

※振込口座の通帳（写し）を提出してください。

受 付

4 提出書類

- 北九州市社会福祉施設等物価高騰対策支援金給付申請書
- 申請内容内訳書（別紙）
- 振込口座の通帳（写し） ※金融機関、口座番号等が確認できるもの。
- 電気請求書等（写し）

（高圧電力の場合のみで、料金プランなど契約内容が確認できるもの。
請求書を添付する場合は、1ヶ月分のみでかまいません。）

暴力団排除に係る誓約書

年 月 日

北九州市長 様

住 所	北九州市小倉北区城内〇番〇号		
法 人 名	社会福祉法人〇〇会		
(フリガナ)	キキョウ 知ウ		
代表者氏名	北九 太郎		
性別：	男	生年月日：	昭和39年2月10日

記

私（当法人、当団体）は、次のことを誓約します。また、本誓約の内容について、北九州市が福岡県警察本部に照会することを承諾します。

- 私（当法人、当団体）は、次のいずれにも該当しません。
 - 北九州市暴力団排除条例（平成22年北九州市条例第19号）第2条第1項に規定する暴力団（以下、「暴力団」という。）
 - 北九州市暴力団排除条例（平成22年北九州市条例第19号）第2条第2項に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - 暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が役員になっている団体
 - 次に掲げる暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者及び団体
 - (1) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - (2) 契約の相手方が暴力団員であることを知りながら、その者と商取引に係る契約を締結している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員に対して経済上の利益又は便宜を供与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者
- 私（当法人、当団体）は、次のいずれかに該当した場合、補助金の交付申請を取り下げます。また、補助金の交付後に該当することになった場合は、補助金を返還します。
 - (1) 福岡県暴力団排除条例（以下「県条例」といいます。）第22条の規定に基づく勧告を受けた場合
 - (2) 県条例第23条の規定に基づく事実の公表を受けた場合
 - (3) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者であった場合
 - (4) その他県条例に抵触した場合
- この制約の内容が事実と反することが判明した場合は、当該事実に関して貴市が行う一切の措置に対して異議を申し立てず、かつ、損害賠償請求は行いません。

振込口座の通帳の写し 貼付台紙

法人名

社会福祉法人〇〇会

※適宜コピーして使用してください。

通帳写し 等 貼付台紙

枠からはみ出しても構いませんが、用紙からはみ出さないでください。

口座名義、口座番号、カナ等が見えるように 重ねずに 貼り付けてください。

※前回（令和6年度）と同じ口座に振り込みを希望する場合は、提出不要です。

通帳写し

電気請求書等 貼付台紙

法人名	社会福祉法人〇〇会
事業所名	グループホーム〇〇

※適宜コピーして使用してください。

電気請求書等 貼付台紙

枠からはみ出しても構いませんが、用紙からはみ出さないでください。

※1つの事業所ごとに1枚で作成してください。

※契約会社や契約内容（プラン名等）が確認できる請求書等の資料を貼り付けてください。

貼り付ける資料は、1ヶ月分のみでかまいません。

※前回（令和6年度）と電気の契約内容に変更がない場合は、提出不要です。

※電気の契約内容が、「高圧」の場合のみ提出ください。

電気料金請求書